

機 関 評 価 実 施 に つ い て

神奈川県衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とした業務を行っていることから、その業務について研究機関として効率的、効果的に推進しているかを「神奈川県の試験研究機関の試験研究評価に関する指針」(平成12年7月科学技術振興課所管)及び神奈川県衛生研究所試験研究評価実施要領(平成13年4月12日)等に基づいて機関評価を行なった。

機関評価は、公正かつ客観的な評価を行うために衛生研究所の業務に精通している専門家及び社会学等の有識者など、十分な評価能力を有し公正な立場で評価を実施できる適切な外部の有識者や専門家10名を委嘱し、「神奈川県衛生研究所機関評価委員会」(以下、「評価委員会」という。)を組織して実施した。

評価委員会は2回にわたり開催され、その評価結果は、委員会終了後全委員の協力のもと機関評価結果報告書(以下「報告書」という。)として取りまとめられ報告があった。評価委員会は、新築移転後の新衛生研究所をも視野に入れて8つの項目について提言している。

〔衛生研究所への提言〕

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 基本的機能の再確認 | 5 日常業務の効率化の推進 |
| 2 企画調整部門の充実・強化 | 6 外部研究資金導入制度の整備 |
| 3 情報管理・解析・評価部門の整備 | 7 研究ネットワークの構築 |
| 4 職員の採用及び女性職員の登用 | 8 広報方針の見直し |

衛生研究所は、この提言を真摯に受け止め、各評価結果を十二分に尊重し、試験研究の目標や手法の変更、試験研究費などの試験研究資源の配分の見直し、試験研究計画の適正化、運営の改善などに努めるため検討している。また、人材などの試験研究資源の配分の見直し、試験研究支援の方法の検討、試験研究制度の改善など衛生研究所が自らのみで改善・見直しができない事項については、所管課である衛生総務室を通して関係部局に強く実現を働きかける予定である。これらにより、より適正な研究所を目指していきたいと考えている。